

旅券(パスポート)の申請案内 (平成28年9月現在)

沖縄県で申請できるのは、原則として県内に住民登録(現住所)のある方です。

- 次の市町村に住民登録している方(居所のある方)は、県旅券センターでの申請です。
那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、中城村、八重瀬町
- 上記以外の県内市町村に住民登録している方(居所のある方)は原則として県旅券センターでは申請できなくなり、住民登録している市町村の役所(役場)での申請になります。急ぎなど事情がある場合は、旅券センターまで電話などでご相談下さい。

申請に必要な書類

1. 一般旅券発給申請書 1通 ※記入例参照	○20歳未満の方は、 5年旅券 のみの申請となります。 ○20歳以上の方は 10年旅券 又は 5年旅券 を選べます。
2. 戸籍謄(抄)本 1通 (発行日から6か月以内のもの) ※未成年者は戸籍謄本をお持ちください。	○有効期間内(期限が切れていない旅券)の切り替えで、氏名・本籍地県名に変更のない方は省略できます。 (ただし、未成年者、一時帰国者は省略できません。) ○同一戸籍内にある2人以上の方が同時に申請される場合は、戸籍謄本1通で共用することができます。
3. 写真 1枚 	○6か月以内に撮影されたもの。 ○ふちなしで縦4.5cm×横3.5cm、左図の各寸法を満たしたもの。 ○正面を向き、無帽、無背景のもの。 ※規格に合わないものは撮り直していただく場合があります。デジタルカメラで撮影された写真は規格を満たさない場合が多いため、なるべく写真店等でパスポート用と指定してお撮りください。 (受け付けできない写真の例) ・不鮮明なもの。変色していたり影のあるもの。 ・目元がはっきり確認できないもの(眼鏡のレンズに光が反射したもの、眼鏡フレームや髪が目にかかっているもの、濃い色のレンズのもの、カラーコンタクト着用のもの、赤目で写っているもの等) ・サングラス、マスクなどで顔が確認しにくいもの。 ・ヘアバンドや装飾品(髪飾り、ピアス、ネックレス等)等で顔や頭の輪郭が隠れているもの。 ・口・鼻ピアスなどが顔の器官に付いているもの。
4. 本人確認の書類 原本で現に有効なものに限ります。 (コピーは不可)	① 次のAのうちから1つ提示してください。 A 日本国旅券、運転免許証、マイナンバーカード(個人番号カード)、写真付き住基カード、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、戦傷病者手帳、宅地建物取引士証、電気工事士免状、無線従事者免許証、身体障害者手帳(写真貼替え防止がなされているもの)、官公庁職員身分証明書(写真付き)、運転経歴証明書(H24.4.1以降交付のもの) ② ①を提示できない場合は、次のうちから2つ提示(出)してください。(Bから2つ、又はBとCから各1つずつ。Cから2つは不可。) B 健康保険証(健保・国保・船員・共済)、後期高齢者医療保険者証、介護保険被保険者証、公的年金手帳・証書(国民・厚生・船員保険・共済)、恩給証書、印鑑登録証明書を提出の場合は実印持参 C 写真付き身分証明書(社員証・学生証)、在学証明書、失効旅券、本籍地の市町村発行の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書(写真付き)、所得証明書、乳幼児医療受給者証、母子手帳(小学生以下)、療育手帳 ※Bが1つしかない場合やCのみでは受付できませんので、事前にご相談ください。
※代理で申請する場合は、申請者本人の本人確認書類のほかに、 代理人の本人確認書類 も必要です。 また、代理申請は、 委任状 (中ページ「申請書類等提出委任申出書」)を記入して下さい。	
5. 前回取得した旅券(パスポート)	○有効期間内に旅券を切り替える場合(残存有効期間が1年未満)は、有効旅券の提出がないと申請できません。 ○失効旅券をお持ちの方は、できるだけ直近の旅券をお持ちください。
6. 住民票(発行から6ヶ月以内のもの) 1通 ※右の記載も必ず確認してください。	○県内に住民登録している方は、原則住民票は省略できますが、居所申請者や住所、氏名を変更して1週間以内の方などは住民票の省略ができませんので申請先まで事前に確認してください。※裏面の「居所申請について」も必ず確認してください。 ○必要に応じ、申請者本人に直接窓口において事情説明書等の記入及び状況の確認のための書類提出をお願いする場合があります。 ○外国式表記をご希望の方は外国の公的機関が発行したスベルの確認できる書類が必要です。(外国旅券、IDカード、出生証明書等)
7. その他必要な書類	○必要に応じ、申請者本人に直接窓口において事情説明書等の記入及び状況の確認のための書類提出をお願いする場合があります。 ○外国式表記をご希望の方は外国の公的機関が発行したスベルの確認できる書類が必要です。(外国旅券、IDカード、出生証明書等)

※前回旅券の有効期限が切れている場合は、新規申請と同様の手続きになります。

申請・交付(受け取り)受付時間			
旅券センター	申請	8:45~16:30	月~金
	交付	8:45~17:00	
窓口のある市町村	申請交付	市町村パスポート窓口にお問合せください。	月~金
休業日	土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始(12/29~1/3)・慰霊の日(6/23)		

申請についてのご注意

1. 旅券の有効期間内に申請(切替申請)する場合

現在お持ちの有効旅券が次に該当する場合はいつでも新たな旅券に切り替えることができます。(ただし、旧旅券の残存期間は新旅券に加算されません。)

- ① 残りの有効期間が1年未満になった場合
- ② 査証欄に余白がなくなった場合(査証欄は1冊につき1回限り増補もできます)
- ③ 旅券面の記載事項に変更があった場合
- ④ IC旅券への切り替えを希望する場合

2. 未成年者(20歳未満)が申請する場合

- ① 申請書裏面の「法定代理人」欄に**親権者(父又は母)又は後見人が必ず署名してください。**
- ② 親権者又は後見人が遠隔地に在住し、申請書に署名ができない場合は、親権者又は後見人の署名のある「旅券申請同意書」を提出してください。(申請者あての封筒も必要です。)

3. 申請者に代わって代理の方が申請書を提出する場合

- ① 申請は代理の方でもできます。**(受取は必ず申請者本人がおいでください)**
ただし、居所申請※、一時帰国者、刑罰等関係に該当の方の申請又は紛失の届出は**本人に限り**ます。

※居所申請について

- ① 県外に住民登録している方
- ② 県内の窓口のある市町村に住民登録している方が、旅券センターや他の県内市町村で申請する場合
例: 沖縄市の方が勤め先のある南風原町で申請する場合
→①、②ともに代理申請不可。(広域交付)住民票など追加書類が必要な場合がありますので、事前にご相談下さい。
- ③ 申請書表面の「所持人自署」欄は、必ず申請者本人が署名(サイン)してください。
- ④ 申請書裏面の「申請者署名」欄は、必ず申請者本人が戸籍どおりに署名してください。
- ⑤ 申請書裏面の「申請書類等提出委任申出書」の点線から上の部分は必ず申請者本人が記入してください。
- ⑥ 10人以上の代理申請をする場合はあらかじめご連絡(電話予約)ください。
- ⑦ 申請者の本人確認の書類のほかに、代理の方も本人確認の書類が必要です。

4. 沖縄県に住民登録をしていない方で次の方については、例外的に申請できる場合もありますので窓口にご確認ください。

- ① 一時帰国者(国内に住所がない方)
- ② 船員(寄港地上陸の船員)
- ③ 学生及び生徒
- ④ 長期出張者等

5. 申請書の「刑罰等関係」に該当する方は、旅券センターへお問い合わせください。

6. 前に旅券を申請して受取にこなかった方は、必ず窓口へ申し出てください。(代理申請は不可)

7. 有効旅券を紛失した方は、必ず事前にご相談ください。

旅券(パスポート)の受取案内

* 旅券(パスポート)の受取は必ず本人がおいでください。

- * 申請した旅券は期限内(6ヶ月以内)に必ず受け取ってください。
- * 旅券の受取には「一般旅券申請受理票」と手数料が必要です。
- * 手数料は「収入印紙」と「沖縄県収入証紙」で納めてください。

【新規発給手数料】※切替申請も同額です。(手数料は受取時に必要です)

10年旅券	16,000円(収入印紙)	14,000円	沖縄県収入証紙	2,000円
5年旅券	11,000円(収入印紙)	9,000円	沖縄県収入証紙	2,000円
12歳未満	6,000円(収入印紙)	4,000円	沖縄県収入証紙	2,000円

【旅券の交付日数】

- 旅券センター(南部合同庁舎2F)……申請から6日目(土、日祝祭日除く)
- 窓口のある市町村……申請から10日目(土、日祝祭日除く)

お問い合わせ

沖縄県旅券センター(那覇)
TEL.098-866-2775
FAX.098-866-2777

テレホンサービス
098-866-2778

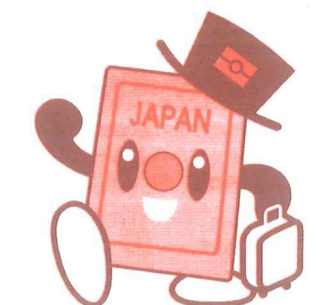
旅券窓口のご案内

平成21年6月1日から「南部合同庁舎」に移転

旅券センター
那覇市旭町 116-37 ☎098-866-2775



※旅券センター北部分室(北部合同庁舎内)は閉庁いたしました。(平成25年3月31日)



※ただし、諸事情により延びる場合があります。

記入例

申請書は機械で読み取りますので折り曲げたり汚したりしないでください。
 申請書は楷書(所持人自署を除く)で指定の枠に、**黒インク**又は**黒ボールペン**でていねいに記入してください。**記入ミスをした場合は、二重線で消して訂正してください。修正液等は使用しないでください。**

ただし、「所持人自署欄」の訂正はできません。
 (※消せるボールペンは使用できません。)

写真と所持人自署はこのまま旅券(パスポート)に転写されます。

所持人自署
 小学生以上の方は必ず申請書本人が日本語、ローマ字等で署名(サイン)してください。(ひらがな、カタカナ可)

※ 乳幼児(小学校入学前)で署名することが困難な方は下記のように親権者が代筆してください。
 ※ 身体が不自由等で自署が困難な方はご相談ください。

代筆記入例
山田花子
 山田裕子(母)代筆
Hanako Yamada
 by Y. Yamada (Mother)

点線より上に申請者氏名の記入、点線から下に代筆者の氏名とその関係を記入

署名としてよくない例

× 枠からはみ出しているもの

× 二段になっているもの

× なぞっているもの、二重書き

× インクが薄かったりかすれているもの

住民票どおりに記入

旅行中連絡の取れる方を記入

申請者本人が該当事項の□に✓をつける(刑罰等該当者は事前にご相談ください。)

一般旅券発給申請書

A 新規・切替 (20歳未満の申請者又は20歳以上で有効期間が5年の一般旅券を希望する申請者用)

受理年月日	受理区	受理番号	戸籍どおり記入	確認	1
有効期間	発行年月日	交付年月日	旅券番号		
氏名(左詰めで入力) ヤマダ ハナコ 姓 山田 名 花子 ヘボン式ローマ字 YAMADA HANAKO 姓 YAMADA 名 HANAKO					
所持人自署 (この署名は旅券にそのまま転写されます) 山田花子 (枠からはみ出さないように署名してください)					
性別 <input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 生年月日 470515 本籍 沖縄県 中頭郡北谷町1-1-1					
旅券番号 TE1234567 発行年月日 20060320 最後に発給を受けた旅券に記載の姓をローマ字、左詰めで記入してください。 YAMADA					
現住所 〒 900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 (住民票に記載の住所) 電話 098(866)2775 携帯 090(1234)XXXX その他勤務先など日中の連絡先 電話 098(866)2778					
日本国内の緊急連絡先 住所 名護市大南1-13-11 氏名 山田裕子 申請者との関係 母 電話 0980(54)0671					
刑罰等関係 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ 1. 外国で入国拒否、退去命令又は処罰されたことがありますか。 2. 現在日本国法令により起訴され、判決確定前の状態ですか。 3. 現在日本国法令により、仮釈放、刑の執行停止又は執行猶予の処分を受けていますか。また刑の執行を受けなければならない状態にありますか。 4. 旅券法違反で有罪となり、判決が確定したことがありますか。 5. 日本国旅券や渡航書を偽造したり、又は日本国旅券や渡航書として偽造された文書を行使して(未遂を含む)、日本国刑法により、有罪となり、判決が確定したことがありますか。 6. 国の援助等を必要とする帰国者に関する領事館の職務等に関する法律を適用され外国から帰国したことがありますか。					
現在外国の国籍を有していますか。 (※該当する枠内に✓印を記入してください) はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/> 「はい」の場合 どの国の国籍ですか。_____ 取得年月日 ____年__月__日 どのような方法で取得しましたか。 外国籍の父又は母の子として出生 <input type="checkbox"/> 外国での出生 <input type="checkbox"/> 外国人との婚姻又は養子縁組 <input type="checkbox"/> 帰化申請又は国籍取得届出 <input type="checkbox"/>					

※ヘボン式ローマ字について、次は特に誤りやすいので注意してください。
 し SHI ふ FU しゅ SHU ちゅ CHU じゅ JU
 ち CHI じ・ぢ JI しょ SHO ちょ CHO じょ JO
 つ TSU しゃ SHA ちゃ CHA じゃ JA りょ RYO
 発音: B.M.Pの前はNの代わりにMをおく (例) FUTEMMA (ふてんま)
 促音: 子音を重ねる 例 HATTORI (はっとり), NITTA (にった)
 長音: 「おお」または「おう」「うう」の場合
 おおしる OSHIRO ゆうこ YUKO
 きんじょう KINJO

ヘボン式表記以外を希望する方は、事前にお問い合わせください。

必ず申請者本人が記入してください。

出発予定日 平成 ○年 △月 ×日 ※主要渡航先での滞在期間 3ヶ月未満 3ヶ月以上

※次の各項目のいずれかに該当する場合には、該当する項目の□に✓印をつけた上で、下記の渡航目的及び渡航先を記入してください。
 ①□表面の刑罰等関係欄に該当する事項がある場合 ②□旅券の二重発給を受けようとする場合

渡航目的(具体的に)
 ②の場合は、二重発給が必要な理由も記入
 今回の渡航先(渡航先国名と、コード表を参照して国コードを記入してください)

国名 **日本**

旅券面の氏名表記(表面のヘボン式と異なる場合のみローマ字活字大文字で記入)
 (姓) **YAMADA** (名) **HANAKO**
 最大31文字まで(別名を含む)

注: 旅券面への表記可能な文字数は姓・名・スペース合わせて37字(別名併記を除く)までです。記号(・~など)や、数字(ⅡⅢなど)等は記載できません。但し、別名併記の()は記載可。

外務大臣 殿 大使 総領事 殿 平成 年 月 日
 この申請書の記載は事実と相違なく、旅券法第3条の規定により、一般旅券の発給を申請します。
 この申請書に記入した氏名の表記を今後変更しないことを誓います。

申請者署名 **山田花子**
 (署名は必ず本人が戸籍に記載のとおり、かじ書体で行ってください。署名が困難な場合を除く) また、申請者が成年被後見人の場合は、法定代理人の署名も併せて必要です。なお、署名が困難な場合であって、法定代理人でない者が記名する場合には、その者の氏名も記名してください。本人確認のために印鑑登録証明書を使用する場合は、押印が必要です。)

法定代理人(親権者、後見人など)署名

本人確認欄
 1点でよい書類 職傷病者手帳 (2点必要な書類) 介護保険証
 日本国旅券 宅建取引主任者証 健康保険証 印鑑登録証明書及び実印
 運転免許証 電気工事士免状 国民健康保険証 後期高齢者医療被保険者証
 住基カード(写真付き) 無線従事者免許証 船員保険証 その他写真付きの身分証明書
 船員手帳 官公庁職員身分証明書 共済組合員証 (学生証、社員証、公的な資格証明書など)
 海技免状 身体障害者手帳 年金証書等
 瓢箪所持許可証 遺失

官公庁記載欄
 本 代理
 非ヘボン 別名併記 長音表記
 疎明資料名()
 理由()

申請者署名

必ず申請者本人が戸籍どおりに楷書体で署名してください。
 ※小学生等で漢字が書けない方は、ひらがな、カタカナで署名してください。
 ※乳幼児(小学校入学前)で署名できない場合は親権者が代筆してください。
 例) 母代筆 **山田花子**
 「父代筆」「母代筆」と書き添えて代筆します。
 ※身体が不自由等で署名が困難な方は、ご相談ください。

申請者が未成年者又は成年被後見人の場合は法定代理人(親権者、後見人)が署名してください。

お読みください。

〈代理申請の場合〉
 代理の方に委任して提出をお願いする場合はこの申出書の記入が必要です。

記入しないでください

申請書類等提出委任申出書

(法定代理人が申請者に代わって申請書類等を提出する場合には、本様式の提出は不要です)

私は旅券法第3条第4項の規定に基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたしたく、申し出ます。

平成 年 月 日 申請者署名 **山田花子**
 引受人氏名 **国際次郎** 申請者との関係 **叔父**
 引受人住所 **那覇市旭町116-37**

私は本件申請に係る必要書類等を申請者に代わり提出することを引き受けました。私が提出する申請者の所持人自署及び申請者署名は本人自筆のもの(又は適正な記名)であること及び写真は本人のものに相違ないことを確認します。私は、過去5年間、旅券の不正取得に係わったことはありません。
 平成 年 月 日 連絡先電話番号 **098(866)2777**
 引受人署名 **国際次郎** 生年月日 **明治・大正・昭和・平成 30年 2月 20日**

注意事項
 1. 申請者の指定した者が、代わりに申請書類などを提出する場合には、提出者本人を確認するに足る書類等を提示(出)してください。
 2. この申請による旅券取得が日本国法令の罰則に該当する場合、申請者に代わって必要書類などを提出した者も罰せられることがあります。
 3. 署名は必ず本人が行ってください(署名が困難な場合を除く)。なお、署名が困難な場合であっても法定代理人でない者が記名する場合には、その者の氏名も記名してください。

点線から上の欄は申請者本人が署名し、引受人の氏名、住所、申請者との関係も必ず記入してください。

※乳幼児(小学校入学前)で署名の記入が困難な場合は、父代筆、母代筆と書き添えて親権者が代筆してください。

※身体が不自由等で署名が困難な方は、ご相談ください。

代理の方(引受人)が署名してください。

お読みください。